

別記様式

被 処 分 者	認定又は届出証明書の番号	静岡県公安委員会 第49000710号
	氏 名 又 は 名 称	株式会社PAVING ASSIST
	代 表 者 の 氏 名	高橋 一平
	主たる営業所の所在地	三島市梅名522番地の1
	処分に係る営業所の名称 及び所在地	株式会社PAVING ASSIST 三島市梅名522番地の1
処 分 の 年 月 日		令和8年7月27日
処 分 の 内 容		停止（1月）
処分理由・根拠法令		<処分理由> 被処分法人は、警備業務を営むものであるが、 1 その他の営業所を新設し変更があったにもかかわらず、変更の日から10日以内にその旨の変更届出書を提出しなかった 2 指導教育責任者を選任していなかった 3 警備員名簿及び教育実施簿に虚偽の記載をした もの。 <根拠法令> 警備業法第11条第1項 同法 第22条第1項 同法 第45条
処分を行った公安委員会		静岡県公安委員会